

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 北地区
 平成28年11月5日(土) 北公民館
 地域の課題に対する質疑応答について

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	<p>市道52号線諏訪丸地区の違法駐車対策について 市道52号線諏訪丸地区の違法駐車対策について、これまで度々善処をお願いしているが、今後の見通しや改善計画について伺いたい。なお、諏訪丸にある県経営の駐車場が有料になってから駐車場の利用者が激減し、違法路上駐車が増加や墓地の駐車場への無断駐車などが多発し、地元は困惑している</p>	<p>駐車取締区域から外れている箇所については、県と市で協議を重ねつつ、10月4日に秦野警察署に相談に行きました。改善方法については、警察へは取締区域の設定について継続して検討できないか、また県に対しては、マナーを遵守するような看板の設置及び駐車場へ誘導する人員の配置ができないかお願いしていきます。</p> <p>地元からも「パーキングメーターを設置して市が何らかの方法で利用者から使用料を取り、違法な路上駐車の数減らせないか？」などの話もありますが、当面の対応を含め、様々な角度から検証して実現可能かどうか、関係機関とよく調整し、慎重に検討していきたいと考えております。</p>	<p>国県事業推進課長</p>	<p>当日回答のとおり</p>	<p>国県事業推進課</p>
2	<p>新東名サービスエリア工事の進捗状況をお聞かせ願いたい</p>	<p>サービスエリア工事では、引き続き埋蔵文化財の発掘調査が行われていますが、この7月からは、矢坪沢の樹木を伐採するなど、工事用道路を施工しています。今年度は、戸川用水の切り回し、矢坪沢の仮橋工事、本線内の土運搬路工事を予定しています。今後、本格的に工事が進む中、市道の切り替え(迂回)など、ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしますと、NEXCO中日本より伺っております。</p>	<p>国県事業推進課長</p>	<p>当日回答のとおり。</p>	<p>国県事業推進課</p>

3	<p>新東名サービスエリアの土地施設計画についてお聞かせ願いたい。 (業者、地元民の出入り通路等はどうなっているのか等)</p>	<p>商業施設の配置場所は、おおむね決まっておりますが、その他駐車場等のレイアウトや外周道路につきましては、神奈川県警本部との協議を進めておりますので、地域の方々に情報提供できる時期が来ましたら、NEXCO中日本、秦野市にて、説明する機会を設定したいと考えております。</p> <p>地元の方の自動車による出入り通路については、サービスエリアの施設を一般道(外周道路)からも利用できる「プラトパーク」駐車場が整備される計画ですので、その駐車場から出入り口により、気軽に施設を利用いただけるようになると、NEXCO中日本より伺っております。歩行者及び自転車での利用については、地元からのご要望もあり、専用の出入口を中日本高速と検討しております。下りSAについては、県道705号から新しく整備するアクセス道路の歩道を経由して斜路付き階段から、また、市道144号線から同じくアクセス道路の歩道を経由して斜路付き階段から利用可能となっております。上りSAについては、自動車と同じ出入口となりますが、市道52号線から付替え道路となるSA外周道路のイメージ歩道を経由して利用可能となっております。</p> <p>また、今のところ、商業施設の施工業者への発注手続きは、未実施と伺っております。</p>	<p>国県事業推進課長</p>	<p>当日回答のとおり。</p>	<p>国県事業推進課</p>
---	--	---	-----------------	------------------	----------------

4	市道146号線迂回道路工事の進捗状況についてお聞かせ願いたい。	<p>昨年の7月31日にスマートインターチェンジの接続の許可を国土交通大臣から頂きました。</p> <p>スマートインターチェンジから県道705号線に接続する市道146号線について大型車を含め交通量の増加が予想され、警察など関係機関との協議の結果、県道705号線と直角に交差するように畑の中に新たな道路を築造することとなりました。</p> <p>道路幅員については、車道7m 両側歩道2.5m 計12mの道路となりますが、交差点付近は、右折レーンも併せて設置いたします。また、県道にもスマートインターチェンジに向かう車両のため、右折レーンを設置します。</p> <p>なお、新設道路の影響により、西湘秦野保育園前の道路につきましては、県道からの出入りは可能ですが、行き止まり道路となりますので、間違えて進入してきた車両の転回路の確保や県道との交差部の安全対策を計画しております。</p> <p>事業スケジュールにつきましては、今年度から関係地権者のみなさまに、用地の御協力をお願いしており、来年度までの2か年間で用地の取得を予定しています。</p> <p>工事につきましては、平成30・31年度を計画しており、平成32年度の新東名高速道路との同時開通を目指してまいります。</p>	道路整備課長	平成29年度も引き続き用地の協力をお願いし、平成32年度の新東名高速道路との同時開通を間座しています。	道路整備課
---	---------------------------------	--	--------	---	-------

5	<p>市道52号線の全面舗装について 市道52号線は、舗装工事が行われて約20年以上経過し、多数箇所において表面が凸凹になったり歩道との境が崩れたりするなど、相当劣化しており改修の必要がある。</p>	<p>市道52号線の舗装につきましてご説明いたします。 ご指摘の場所は、県道(堀山下停車場線)の戸川駐在所の交差点から東方向へ進んだ、都市計画道路渋沢駅前落合線18m道路までの区間についてと思われます。(約1.2km) 下水道工事に伴って反面復旧などされておりますが、全体としましては、舗装の痛みが進んでおります。 この市道は、生活道路の中でも地域と地域を東西に結ぶ幹線市道であります。今回、地区の全体的な意見として、要望されたことから、来年度からの対応路線箇所として、庁内調整を進めるものです。</p>	<p>建設管理課長</p>	<p>平成29年度予算に区間の一部について舗装費が確保されましたので、平成29年度から舗装工事を進めてまいります。</p>	<p>建設管理課</p>
---	--	--	---------------	---	--------------

6	<p>消防団第4分団第1部(菩提)の車庫待機室の建替え作業の進捗状況を説明願いたい。～平成28年6月7日に地元関係者に説明があったが、その後はどのような</p>	<p>◎平成28年6月7日の説明内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4分団第1部の消防団車庫待機室の整備については、これまでも様々な検討をしてきましたが、用地の選定に時間がかかっている状況。現状では北公民館の駐車場の一部を利用する案と、個人所有地の一部を取得する案のどちらかの選択をする時期と考えているとの説明をしました。 ・地元関係者からは、北公民館の駐車場の一部を利用する案について、反対する意見が多く出されたことから、新たに用地を取得する方向で土地所有者と調整することとしました。 <p>◎その後の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その後の土地所有者との交渉の経過につきましては、交渉には快く応じてくれており、市による買収についても前向きにご検討をいただいている状況ですが、市が消防団車庫待機室用地として使いたいと考えている広い土地の一部分と、土地所有者が交渉に応じてもいいと考えている土地の一部分に食い違いが生じていることから、食い違いを解決できるよう引き続き調整中という状況であります。 ・今後は、市道から出入りできる状況を確保するよう交渉を行い、用地取得については来年度の前半で行い、同時に施設的设计等を進め、来年度の後半で建設に取り組んでいきたいと考えております。 	<p>消防総務課長</p>	<p>◎現在の状況及び今後の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者との交渉の経過につきましては、用地提供範囲の部分で食い違いが生じていたことから、改めて市道(農免道路)に面した用地部分の提供について土地所有者へ要望し、交渉を進めた結果、提供について了承をいただきました。 ・今後は、用地取得及び建設の予算措置について財政部局と調整を進め、早い段階で着手できるように取り組んでいきたいと考えております。 	<p>消防総務課</p>
---	--	---	---------------	---	--------------

	<p>うぐいす橋下流域への観光客によるゴミの不法投棄問題について 数年来、水無川のうぐいす橋下流域地域への観光客によるゴミの不法投棄問題について、市当局に対し防止対策を要請してきたが、改善されない。新たな対策を伺いたい。</p>	<p>河川は水や緑、多様な生態系などの豊かな自然環境を育む(はぐくむ)貴重な公共空間であり、旧来より、住民にとって水利用などの生活のために必要不可欠な場であるとともに、近年では自然体験や人々の交流の場(水遊び・バーベキューなど)としての役割で「自由使用」という基本的な考えがあります。そのため、河川への立ち入りを制限するなどの物理的な規制(火器厳禁等の看板など)は行う予定はありません。</p> <p>また、上流側の戸川公園が観光目的の公園になっているため、河川法だけを優先して縛りをかけるのは難しいと思われます。多くの利用者の方に満足して余暇を過ごせる河川でありたいと願っております。</p> <p>しかしながら、河川の美化等を保つために河川管理者として可能な限り注意を促す看板の設置等行うとともに近隣地区の有志の方々がうぐいす橋周辺のごみの回収などにも御尽力いただいております、行政と地域住民の方が協働して、美観保持に努めております。</p> <p>今年度も不法投棄防止キャンペーンとして、お盆の時期に市内の事業所や財産区議会議員等の方々によるゴミの収集などの御協力をいただくとともに市の美化指導員により、4月から5月には4回ほどゴミの収集を行いました。また、地域の駐在所の協力も要請し、パトロールの強化を図ってまいりました。その結果、従前よりは、不法投棄の件数は減少したと感じております。</p> <p>今後も、市の関係各課と県と連携を深め、定期的なパトロールや不法投棄キャンペーンを実施するなど、引き続き「ごみの持ち帰り」マナー向上を呼びかけていく予定であり、綺麗な河川を維持していきたいと考えております。</p>	<p>環境資源対策課長</p>	<p>河川の美化等を保つため、河川管理者の平塚土木事務所、環境資源対策課とともに、情報共有を行い、BBQシーズンには定期的にパトロールを行い「ごみ持ち帰り」マナー向上を呼びかけていき、綺麗な河川の維持をしていきたいと考えております。</p>	<p>環境資源対策課 国県事業推進課</p>
--	---	---	-----------------	--	-----------------------------

8	市道153号線(JA北支所から北幼稚園の間)の拡張整備の進捗状況を説明願いたい。	市道153号線道路改良事業につきましては、農協北支所から北幼稚園までの唐沢川沿いの狭い道路で、通学路として児童や保護者の方などの歩行者が多いため、拡幅の必要性については、十分理解している路線であります。事業の延長は270m、道路の幅員を4.7mに拡幅する計画で、平成26年度より事業着手しており、平成27年度までは測量作業等を行いました。今年度は農協北支所に隣接する約50m区間の整備を進めています。 本事業区間270mの中には、既に4.7m拡幅済の区間が約100mありますので、未整備区間については、来年度以降も引き続き、事業を進めていき、早期の完成を目指してまいります。	道路整備課長	平成29年度も引き続き、未整備区間の用地買収、補償などを予定しています。	道路整備課
9	大秦野カントリークラブの未使用コース荒廃化に対する行政指導の要望について 長年にわたり未使用コースの管理整備が行われず、荒廃が激しく鹿・猪など獣類の住み処となっている上、鉄塔やネット等施設の老朽化で危険な状況を呈している。県と協力し、ゴルフ場に整備・撤去等の行政指導をしていただきたい。	ご指摘の大秦野カントリークラブの未使用コースの管理に伴う、安全確保の点であります。未使用コースには秦野市道が隣接しております。 道路に近接して樹木やゴルフ場の施設である、鉄塔や支柱、ネットがあります。ご指摘のように老朽化が進んで、危険とされますので、ゴルフ場の管理、所有者に対して、文書通知をして、現地立会や安全確認、撤去等の指導をして行きたいと思っております。	建設管理課長	道路管理者として危険と思われる市道上の防護ネット、樹木等については、平成28年度中に大秦野カントリークラブ立会いのもと、現場確認を行いました。その後、順次、大秦野カントリークラブが樹木の伐採などを行っている状況です。 進捗状況については、随時報告を受けています。	建設管理課

		<p>当該地区は、(準工業地域ではなく)産業系土地利用(工業系)を図る地域として、本市が平成26年7月に策定した「新東名秦野スマートICを活用した周辺土地利用構想」及び神奈川県により定められる区域区分、いわゆる線引き見直しにおいて、計画的な市街地整備の目途が立った段階で市街化区域へ編入し、産業集積を図る地域として位置付けられております。</p> <ul style="list-style-type: none">・先日(11月1日)、第7回線引き見直しが告示されました。これにより正式にこの地区が市街化区域編入を留保する「一般保留フレーム」に位置付けられたので、概ね5年後に想定される次回線引き見直しまでの間に、計画的な市街地整備の目途を立てることにより、産業系土地利用を図るため、市街化区域編入に編入することが可能となります。			
--	--	--	--	--	--

<p>10</p>	<p>戸川地区の準工業地域設置に伴う計画全般についてうかがいたい 同地域居住者が不安感を抱いており、これらを払しょくするためにも、新道設置、立ち退き問題等々、今後の計画全般の概要について説明をお願いしたい。</p>	<p>可能ならば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実現を図るため、産業利用促進ゾーン(約15ヘクタール)について、今年度より地元地権者による「まちづくり勉強会」に市もオブザーバーとして出席し、合意形成の促進に努めております。 ・これまで5月と9月に北公民館にて勉強会を開催し、多くの方々(約6割/115名)にご出席をいただき、事業の必要性、移転等の費用やスケジュール、交通処理問題など、様々なご質問、ご意見をいただいております。 ・次回の勉強会は、11月20日(日)19:00に予定しており、この勉強会では、市としての事業スケジュール、地元意向調査の実施についての説明、合意形成の促進に向けた検討会の立上げ提案などについてご説明させていただく予定です。 ・最も重要な事業スケジュールについては、理想的な最短のスケジュール案として市が現在考えているものとして、現在行っている勉強会から組織化した検討会へ発展させ、事業の気運を高めたなかで、平成29年度末を目標に準備組合設立を目指します。その後、関係機関の協議、都市計画の手続きを経て、平成31年度末、もしくは平成32年度初頭の新市街地ゾーンの市街化区域編入を目指していきたいと、次回勉強会ではお示ししたいと考えております。 	<p>都市政策課長</p>	<p>平成28年度は地元勉強会を4回開催し、意向調査を実施するなど合意形成の促進に努めている。平成29年度は、より具体的な検討を進めるため委員による検討会へ移行する。また、引き続き関係機関との協議を進めます。</p>	<p>都市政策課</p>
-----------	---	---	---------------	--	--------------

11	産業促進ゾーン内に住んでいる。早い時期に立ち退く必要があるのかないのか教えていただきたい。	20日の勉強会で、詳しいスケジュールの説明ができると思います。また、計画につきましては、皆様のアンケートをとらせていただく予定です。今後のことについてより丁寧に進めさせていただきたいと考えています。	都市政策課長	同上	都市政策課
	アンケートを取らなくても50軒程度なので戸別訪問でも意見聴取はできる。これまで個別に意見を聞かれたことはない。立ち退く必要があるのかないか、だれが決めるのかわからない。いつ決めるのか。そういうことが知りたい。	20日につきましては、勉強会を検討会に格上げしたいという案を出していると思っています。その中で説明する過程において、皆様に提示できる資料を整えているところです。できるだけ早く提示できるように努力していきます。			
	だれが、いつ決めるのかということを質問している。	最終的には組合が決定権を持つ。その必要な資料として土地利用計画を定める必要がありますので、その土地利用計画を定める準備をしているところです。			
12	バードゴルフやBBQの公園利用者が駐車場に入れないで、河川敷や道路に駐車している。市としてどのように考えているのか。	うぐいす橋の左岸側の駐車については、河川区域とその他の区域がある。その区域を調べながら対応していく必要があると考えています。	建設管理課長	当日回答のとおり。	国県事業推進課
13	河川敷はバードゴルフの人たちが、戸川公園が県の駐車場を有料にするというときにバードゴルフは戸川公園の運営に非常に協力しているので減免や特別な措置を取れないか質問したが、戸川公園側からそんなことはできないということになり、その人たちは空き地を探して河川敷まで駐車を広げていった実態がある。県の公園組合の対応の問題だと思うが、この件を横に置いても、やはり52号線の違法駐車には、道路に沿って公園の土地を少し広げてもらって進める方法もあるがいかがか。	駐車スペースを52号線にとってみたらどうかという話もありました。公園のほうの駐車場の必要性、そのような協力ができれば、道路に沿って乗降のための安全なスペースを作らなければならないので、相当な検討が必要とは思いますが、長期的な話で、秦野署、県と話をしていきたいと思っています。	建設管理課長	市道52号線において路面表示、注意喚起表示板等で今後対応していきたいと考えております。	建設管理課

14	諏訪丸の駐車場は、ほとんど使われていない。道路はキャンプ場のほうまで駐車されていて車のすれ違いができない。 駐車場を有料にしたためにこのようになった。道路を拡張するなら、それまでは駐車場を無料にするとか代替案を考えなければ、ますますひどくなる。具体的な対策を迅速にお願いしたい。	要望		
15	消防団の車庫待機室について、来年度前半に土地を取得して、後半に建築という説明があった。 今後30年のうちに70パーセントの確率で地震がおこるとも言われている。前半、後半ということではなく、できるだけ早く実施してほしい。	要望		

第2部市政全般について(公共施設の使用料について)

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
16	陸上競技場が3000円から6000円となっているが、個人ではなく団体が借りる時の料金か。個人が利用する場合はいくらになるのか。	公共施設の使用料の設定は、時間単位だけではなく様々な設定があり、代表的な例を資料に記載しています。 カルチャーパーク陸上競技場は、団体が全体を占有利用する場合の1時間当たりの料金として記載しています。共用利用につきましては、現在と同じ金額で改定案を作成しています。	公共施設マネジメント課長	当日の回答と同じ	公共施設マネジメント課
17	陸上競技場について個人使用をしている。年間パスポートで2500円だったと思うが、利用する際のチェックがされていない。ただで入れる。このような料金設定をするなら、しっかりした運営をしていただきたい。	趣旨は十分理解できますので、検討をさせていただきます。	市民部長	陸上競技場には、管理事務所の横を通して入場することになっているため、夜間も含め確認の徹底を図ります。	カルチャーパーク課

第2部市政全般について(その他)

18	<p>カルチャーパークについて、立派な施設ができたが、ゲーム(ポケモンゴー)をしながらジョギングコースを横切ったり、コース上を歩いていたりする人がいて危険。 また、リードを長く伸ばして犬の散歩をしている人がいるが、夕方など暗くなってくるとリードが見えない。 看板や放送などで注意喚起ができないか。</p>	<p>カルチャーパーク内に防犯カメラを設置しますので、有効に活用していきたいと思えますし、一括した放送設備が現在はありませんので、これを予算化して、パーク内全体に流れる放送も考えていきたい。また、看板とかパトロールといった注意喚起も検討していきたいと思えます。</p>	市民部長	<p>平成28・29年度に園内に防犯カメラ及び放送設備を整備するとともに、看板等を適宜設置するなどして注意喚起を促し、安全安心な公園整備を図ります。</p>	カルチャーパーク課
19	<p>公共施設の使用料について、どうして値上げするのか。</p>	<p>多くの公共施設を維持していくためには、貴重な税金を使わせていただくわけですが、その一部を使用料で賄っていることになるわけです。 この税金の使われ方というのが、人口減少や高齢化の進展などと大きくかかわっています。例えば、医療や介護に充てる赤字を補てんするための費用も非常に多額になってまいります。福祉全体に充てる扶助費も膨らみ続けています。このように税金の使い方を変化させていかなければならない中では、公共施設に充てるお金を減らさせていただく、そのような視点も必要になってくるということです。 使用料の見直しは、税金の使い方を見直すということであり、また、それでも足りない場合は、臨時財政対策債という次の世代への借金で賄っているそういう状況でございます。</p>	公共施設マネジメント課長	<p>当日の回答に同じ</p>	公共施設マネジメント課

20	北公民館はどのくらいの経費がかかっているのか。	平成27年度に北公民館を維持するためにかかった経費は、およそ1840万円程度です。月額ですと150万円程度ということです。	公共施設マネジメント課長	当日の回答と同じ	公共施設マネジメント課
	一般的には人員を減らすとか経費削減から行っていく。それから料金の値上げとなる。人件費が一番かかっていると思うが、そのような見直しをしているのか。	人件費は、およそ1400万円程度かかっています。現在は常勤、正規雇用の職員を配置していますので、再任用職員の配置で計算しますので、1000万円程度とお考えいただきたいと思います。本市の場合は、公民館の管理に充てる職員について、ほとんど正規職員を配置していません。人が余っているという指摘も受けましたので、そのような印象をもたれないように、各施設でも努力したいと思っています。経費の節減につきましては、今までの行革のメニューの中で、絞り込めるところは絞り込めているということをご理解いただきたいと思います。		当日の回答と同じ	
	公民館の値上げは皆、反対する。十数万人いる秦野市民の中で700人程度の人にアンケートで聞いても意味がない。経費削減の努力をしたということを示さないと誰も納得しない。	アンケート調査については、秦野市は18歳以上が14万人くらいいると思います。その意思を正確に表すのかどうかということです。こういったアンケート調査はサンプル調査という言い方をします。ある一定の母体の中から、いくつかのサンプルを抜き出して行う調査です。回収率50パーセントで350のサンプルの表す結果というのは、信頼水準95%。これは、100回やれば95回はこの結果の前後5%の間に収まるという信頼精度です。誰が負担すべきかという問いの答えに関して、これだけ明らかな差が出ておりますので、このアンケート調査の結果については、例え350の回答数であっても、18歳以上の市民全体の平均的な意思を表している、とらえることができますので、誤解があるといけませんので説明をさせていただきました。		当日の回答と同じ	

	運動公園(カルチャーパーク)の整備に莫大な金を使っている。こんなことをするより公共料金を上げないほうがよい。駐車場が狭くなって使い勝手も悪くなっている。木を切るなら最初から植えるな。市民としては値上げしてほしくない。	意見	-	意見として承ります。	
21	公共料金の見直しについて他の地区でも説明しているのか。同じような意見は出なかったのか。統計学上の説明をされると、「なるほど」と思うかもしれないが、たったこれだけで判断できるかわれれば、そんなことはないと思う。他の地区で同じような質問があったかどうかだけ聞かせてください。	ここが4か所目となります。過去の3回の中で1か所同じような質問がありました。	公共施設マネジメント課長	当日の回答と同じ	公共施設マネジメント課
22	カルチャーパークに新しい管理棟ができたが、そこに時計をつけてもらいたい。噴水の方と駐車場にあるが、テニスコートから見にくい。	時計の角度などにもよりますが、そのような要望があったということ承ります。	市民部長	当日の回答と同じ。	カルチャーパーク課
23	以前の市政懇談会で、市道52号線の戸川中と原のところから八坪沢に抜ける農道がる。そこから橋をかけて北中学校のグラウンド付近に通学路を設置してほしいという要望がありまして、測定の段階まで行ったと聞いている。その後、この話が、まったく出なくなった。52号線、51号線から八坪沢に向けて園児、小学生、中学生、相当な数の通学量がある。ぜひ通学路を設置していただきたい。	測量後、橋を架ける大きな事業ですので、国の補助金をもらうようなことで進めていたところですが、スマートインターの土地利用に合わせて、15haの土地利用の話が始まりましたので、国の補助金をそちらに導入すると、他の事業に支障が出る。場合によっては国の補助金を返還することになりますので、事業の進捗を見ている様子を見させていただいているところです。	道路整備課長	当日の回答と同じ	道路整備課
	人命尊重、安全を最優先に考えていただきたい。	(要望)		要望として承ります。	

24	一時様子を見させていただいているというのはどういうことか。	計画自体は持っていますが、土地利用の計画によって、道路の形がどうなるかとか、どのような歩道ができるかというようなことを視野に入れて有効的な歩道にしていきたいということで、連動した整備を考えていきたいと思います。	道路整備課長	当日の回答と同じ	道路整備課
	その計画はいつになるのか。	事業計画のめどが5年くらいかかると聞いているので、その状況を見ながら進めていきたいと思います。			
25	15haの準工業地域の金について、5年間に地域の人が移転するかどうか心配している。そこが更地にならないと準工業地帯として認められないのか。	まだ、準工業になるか工業地域になるかは、定かではありませんが、工業系の土地利用として検討しています。期間のことについては、おおむね5年間で事業化のめどが立たなければ、一般保留が消滅してしまってゼロになってしまいますので、この数年間で素早く、できる限り熟度を上げて事業化に持っていきたい。事業化ということは、区画整理ですので組合設立です。組合設立の段階で市街化編入になります。そこの土地利用が、家が存続した形で土地利用を図るのか、まったくないほうがいいのかということこれから詰めさせていただきたとです。	都市政策課長	当日の回答と同じ	都市政策課
	そこに住んでいる人たちが、組合員になって、我々はここに住むと、それ以外の土地は工業地域でいいと、そう決めればそれでいけるのか。	そういう形になります。			
26	新しい建物を建てようとしているところがあるが、そこは立ち退きということがないのかと思うが、どうなっているのか。	事業の説明はさせていただいています。地域の皆様で決めた土地利用の方向性で事業立てをしていきますので、土地利用計画がまとまったら、移転交渉などに入るような形になります。	都市政策課長	当日の回答と同じ	都市政策課